科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 28 年 5 月 12 日現在

機関番号: 32634

研究種目: 研究活動スタート支援

研究期間: 2014~2015 課題番号: 26885082

研究課題名(和文)職域における所得格差と健康

研究課題名(英文) Income Inequality and Health in Workplace

研究代表者

河野 敏鑑 (KOUNO, Toshiaki)

専修大学・ネットワーク情報学部・講師

研究者番号:60733813

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文):本研究は職域における所得格差と健康水準との関係について分析を行うことである。労働が不効用ではなく効用を生む場合を含めて、合理的な個人が予算と時間の制約の下で意思決定を行う理論的なモデルを構築して考察を加えた。また、平成15年度から平成25年度の132ヶ月にわたって全ての健康保険組合の月次データを情報公開請求を用いて入手してパネルデータを構築し、実証分析を行った。特に分析対象期間中に発生したリーマンショックと東日本大震災という外生的なショックが与える影響にも注目して分析を行った。その結果、リーマンショックが男性平均給与所得の減少や企業内格差の拡大に大きく寄与していたことなどが明らかになった。

研究成果の概要(英文): We investigate the relationship between income inequality and health in workplace. We investigate theoretically labour supply function under the condition that consuming goods needs consuming time not only with budget constraint but also with time constraint. Furthermore, we make panel data from April 2003 to March 2014 using monthly report data by all health insurance societies. We investigate empirically wage inequality during the sample period, especially the change at the Great Recession and the Great East Japan Earthquake. We found the following results. First, male wage inequality was smaller than female wage inequality in 2003, however, during the sample period male wage inequality increased and overtook female wage inequality. Second, the increase in male wage inequality is mainly caused by increases in intra-firm inequality. Third, after the Great Recession, the number of employees decreases and the mean wage decreases at the same time, especially for male employees.

研究分野: 社会保障

キーワード: 社会保障 健康と企業経営 格差と健康 医療経済学 産業保健

1.研究開始当初の背景

近年、橘木(1998)、大竹(2006)などを契機に格差に関する社会的関心が増大している。経済学においては Ohtake and Saito (1998) やShinozaki (2006)が年齢階層別や性別、産業別、企業規模別、学歴別の所得格差についての研究が行われた。さらに、カワチ(2013)、ウィルキンソン&ピケット(2010)、Ichida et al.(2009)や Oshio and Kobayashi(2010)に代表されるように、格差が健康状態に与える影響についても研究が進められている。

上述した先行研究においては、所得格差と健康水準との関係について地域単位でこれを計測して地域内での所得格差が絶対的な所得水準や年齢・性別といったその他の健康水準に影響を与える要因を除いても影響を与えているケースがあることを指摘し、地域内での所得格差が健康状態に影響をあたえるという相対所得仮説が提示されている。

先行研究によれば、このような相対所得仮説は欧米を中心によく成り立っていることが指摘されているが、同時に日本における分析では、高齢者に対する研究である Ichida et al.(2009)を除いて欧米ほどはこうした関係が成り立っていないことが示唆されている。しかしながら、多くの現役世代の人々にとって時間の大部分を過ごすのは職域であり、以て時間の大部分を過ごすのは職域であり、以上に職場環境やそこでの人間関係こそが、そで働く者の生産性や健康状態などに影響する可能性の方が高いと考える方が自然であるう。

特に日本においては最近崩壊しつつある とはいえ、近年まで、一つの会社に期限の定 めなく勤務するという「長期雇用」が慣行と して成立していた。このような慣行のもとで は社員も居住する地域よりむしろ勤務する 職域への所属意識を強く持っているものと 考えられる。したがって、日本においては地 域よりもむしろ職域を単位に相対所得仮説 を検証し、企業内での所得格差が健康状態な どに与えるに影響を研究するべきであろう。 一方で、これまで日本において企業単位で所 得格差を計測した研究自体、申請者が関わっ た研究を除けば皆無に等しい。申請者自身の 先行研究や予備的な分析結果からは、現役世 代において、企業単位での所得格差が健康や 生産性に与える影響が示唆されているもの の、そのメカニズムや職場環境との関わり合 いについては未だ明らかでないことが多数 残されている。一方で、企業内の所得格差や 職場環境が従業員の健康状態に与える影響 を明らかにすることは生産性の向上や成長 戦略の成功にとって、重要な示唆を与えるも のであり、単純に学術的な意義を有するだけ でなく、社会的な意義も大きいものと考えら れる。

本研究は、企業活動と健康との関係について 新たな展開を切り開くものであり、経済学の 分野においては社会保障論において企業・職域の果たすべき役割を明らかにするだけでなく、人事経済学において健康等の非金銭的報酬が果たしている役割を明らかにすることにつながる。さらに、隣接分野においては公衆衛生学・産業保健学に対して企業で行われる健康増進に関する施策が果たすべき役割やその実施のあるべき姿を経済学の観点から提示することが可能となる。

したがって、本研究は、少子高齢化が進み、 生産年齢人口が減少局面にある日本経済に とって生産性の向上・成長戦略の実現に必要 な政策の一つである健康増進に関する政策 パッケージは何であるかという問いに答え ることができ、現実の経済政策運営にも大き な意義のある研究計画といえる。

【参考文献】

橘木俊詔(1998)『日本の経済格差-所得と資産 から考える-』岩波新書

大竹文雄(2005)『日本の不平等 -格差社会の 幻想と未来-』日本経済新聞社

カワチ・イチロー(2013)『命の格差は止められるか: ハーバード日本人教授の、世界が注目する授業』小学館 101 新書

リチャード・ウィルキンソン、ケイト・ピケット(2010)『平等社会 経済成長に代わる、 次の目標』東洋経済新報社

Ohtake and Saito (1998)"Population aging and consumption inequality in Japan"The Review of Income and Wealth, 44 (3), 361-381

Shinozaki (2006) "Wage inequality in Japan, 1979-2005" Japan Labor Review, 3 (4), 4-22 Ichida, Kondo, Hirai, Hanibuchi, Yoshikawa, & Murata (2009) "Social capital, income inequality and self-rated health in Chita peninsula, Japan: a multilevel analysis of older people in 25 communities" Social Science and Medicine, 69, 489-499

Oshio and Kobayashi(2010) "Income inequality, perceived happiness, and self-rated health: Evidence from nationwide surveys in Japan" Social Science and Medicine, 70(9), 1358-66

2. 研究の目的

本研究の目的は、経済学や隣接分野で近年注目を浴びている所得格差と健康水準との関係について、特に職域における所得格差と健康水準との関係を、社会保険のデータを用いた実証分析を行うことである。本研究ではとくに、健康保険組合パネルデータを用いた企業グループ内における所得格差の変化および所得格差と健康状態に関する実証分析およびリーマンショックおよび東日本大震災が企業グループ内の所得分布や健康状態に与えた影響に関する分析の2つを柱に進めていく。

3.研究の方法

(1) これまで日本において企業単位で所得格差を計測した研究自体、申請者が関わった研究を除けば皆無に等しいが、それは各種の統計で回答者個人とその勤務先をマッチングさせることが困難であったため、企業内での所得格差を計測すること自体に困難が存在したからである。(賃金構造基本調査では個人と事業所をマッチングさせ、企業内の阿各差を測定できるが、一事業所あたりの回答者数は極めて少ないため、統計的に意味のある数値であるとは考えがたい。)

そこで各健康保険組合から健康保険法(お よび同法施行令・施行規則)に基づいて厚生 労働省に対して行われる月次・年次の報告に 着目し、その報告を情報公開法に基づき入手 する。報告内容には、健康保険組合ごとに、 被保険者(本人)数や被扶養者(家族)数だ けでなく、給与の分布や平均年齢、男女比や 健康保険法に基づく療養の給付や高額療養 費の給付件数・給付額・給付日数、死亡者数 や傷病手当金の受給者数、さらには健康増進 に費やしている費用といった健康に関連す る指標が含まれており、こうした指標から平 成15年度から25年度の健康保険組合の パネルデータを構築し、計量分析を行うこと で、企業グループ内における所得格差の変化 および所得格差と健康状態との間に存在す る関係を明らかにする。

- (2) 本研究は平成15年度から25年度の健康保険組合のパネルデータを構築しているが、分析対象期間のよる大幅なうものであるが、分析対景気気にリーマンショックによる大幅な景気の後退や大規模な災害が発生している。これを当会に与えた影響については、様々な角度のほにであるが、従業員の係にであるが、従業員の係にであるが、従業人の関係にで、本研究では大幅な景気の後退や大規康かには未だ分析がなされていない。そこな災害が企業グループ内の所得分布や健康で、本研究では大っな影響を与えたのかを明らかにする。
- (3) 職場で働くことが所得を得ることとは別に社会関係資本を生み、非金銭的報酬を得て、むしろ健康状態の維持・向上に資しているとの考え方から、労働が不効用ではなく効用を生む場合を含めて、合理的な個人が予算と時間の制約の下で意思決定を行う理論的なモデルを構築し、消費や労働がどのように決定されるのかについて考察を加える。
- (4) 予備的な調査によると健康保険組合の組合別データが厚生労働省において集計されるには一定の時間を要する。そのため、平成24年度のデータは26年度中に開示を受けられる状態となり、平成25年度のデータは27年度中に開示を受けられる状態となることが見込まれる。平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響に関する分析については、震災後3カ年度が経過した

平成25年度のデータを入手した上で行う ことが望ましいと判断される。一方ですでに 予備的な調査および先行研究によって、厚生 労働大臣あてに情報公開請求を行い、平成1 5年度から平成22年度までの健康保険組 合の組合別データを保有し、予備的な分析も 行っている。そこで、平成26年度はまず、 平成23年度、平成24年度の健康保険組合 の組合別データを情報公開請求によって入 手し、平成15年度から平成24年度までの 10年度分のパネルデータを構築し、翌平成 27年度には平成25年度の健康保険組合 の組合別データを情報公開請求によって入 手することで、平成15年度から平成25年 度までの11年度分のパネルデータを構築 して、分析を行うこととしたい。

4. 研究成果

(1) 平成 1 5 年度から平成 2 5 年度の全て の健康保険組合の月次データ(132ヶ月分) をもとにパネルデータを構築し、リーマンシ ョックや東日本大震災が所得分布の変化に 与えた影響について詳細に分析を行った。そ の結果、男性の労働所得の格差は平成15年 度から平成25年度にかけて一貫して増大 し、平成20年には女性の労働所得の格差を 上回ったことが明らかになった。ここで、格 差の変化を企業内格差と企業間格差に分解 し、さらに企業内格差を個々の企業内部で格 差が拡大した「純粋効果」と格差の大きい企 業の構成比が増大した「構成変化の効果」に 要因分解したところ、男性の労働所得の格差 拡大は企業内格差の「純粋効果」の増大でほ ぼ説明がつくことが明らかになった。また、 リーマンショックが所得格差に与えた影響 としては、男性の雇用者数の減少、平均標準 報酬月額の減少が見られ、さらには企業間格 差の拡大や企業内格差の「純粋効果」も引き 起こされていたことが明らかになった。一方 で女性についてはこのような傾向は見られ ず、労働所得の格差は平成15年度から平成 25年度にかけてほぼ横ばいであり、平均標 準報酬月額についても上昇傾向を一時的に 抑制したのみにとどまったことも明らかに なった。

- 一方で、本研究ではリーマンショックの反動と東日本大震災の影響を分けて考察することはできなかったが、このことは東日本大震災が労働市場に与えた影響はリーマンショックの影響より小さかったことをうかがわせている。
- (2) 労働が不効用ではなく効用を生む場合を含めて、合理的な個人が予算と時間の制約の下で意思決定を行う理論的なモデルを構築し、消費や労働がどのように決定されるのかについて考察を加えた。その結果、労働供給関数が賃金に対して増加関数となるという広く受け入れられている前提は、消費にあたって時間を必要としないという仮定と時

間制約を考えないという仮定に強く依存し ていることが明らかになった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計 1件)

河野敏鑑・齊藤有希子「企業内、企業間の賃金格差の時系列分析 - 健康保険組合データを用いた分析」日本労働研究雑誌、(査読無し) < 執筆依頼論文 > No.670, pp.43-59, May 2016

〔その他〕

河野敏鑑「健康経済・経営・会計部会がめざすもの」日本ヘルスサポート学会年報(Review of Japan Society of Health Support Science) Vol.1, pp.55-63, Oct 2015.

<u>河野敏鑑</u>「マイナンバーと健康と企業経営」 健康保険 健康保険組合連合会 第 69 巻 10 号 pp.22-27, Oct 15 2015

6.研究組織

(1)研究代表者

河野 敏鑑 (Kouno, Toshiaki) 専修大学・ネットワーク情報学部・講師 研究者番号:60733813